

資料3 リスク分担に関する契約書等への反映について

別紙のとおり

リスク分担に関する契約書等への反映

○：主分担 △：従分担

リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者		リスク分担を明確化している書類		
			市	事業者			
共通	入札図書リスク	(1)	入札説明書、要求水準等の誤記、提示漏れにより、市の要望事項が達成されない等	○		工事請負契約第1条第13項但書 運営委託契約第1条第10項但書	
	応募費用リスク	(2)	応募費用に関するもの		○	入札説明書4(2)	
	契約締結リスク	(3)-1	議会を含む市の事由により契約が結べない等※1	○		基本協定第7条(運営委託契約前文)	
		(3)-2	事業者の事由により契約が結べない等※1		○	基本協定第5条第3項 基本契約第14条	
	用地確保リスク	(4)	事業用地の確保に関するもの※2	○		工事請負契約第16条第1項	
	制度関連	法令等の変更リスク	(5)-1	本事業に直接関係する法令の変更等	○		工事請負契約第62条第3項第1号ア 運営委託契約第31条第3項第1号ア
			(5)-2	上記以外の法令の変更等		○	工事請負契約第62条第3項第2号ア 運営委託契約第31条第3項第2号ア
		税制度変更リスク	(6)-1	事業者の利益に課される税制度の変更等		○	運営委託契約第31条第3項第2号イ
			(6)-2	上記以外の税制度の変更等	○		運営委託契約第31条第3項第1号イ
		許認可リスク	(7)-1	事業者が実施する許認可取得の遅延に関するもの		○	工事請負契約第47条第6号 運営委託契約第5条第6項
			(7)-2	市が実施する許認可取得の遅延に関するもの	○	△	運営委託契約第5条第6項但書(ただし、事業者は必要な支援をする。)
		交付金リスク	(8)-1	事業者の事由により予定していた交付金額が交付されない又は交付遅延等		○	基本契約第3条第5項但書、同第12条
			(8)-2	上記以外のもの	△	△	基本契約第17条
	社会	近隣対応リスク	(9)-1	本施設の設置そのものに対する住民反対運動等	○		※業務外により事業者の責任範囲外(反対運動の結果、何かが生じればその該当リスクで対応。)
			(9)-2	上記以外のもの		○	工事請負契約第1条(入札説明書等の内容の遵守)、第29条(第三者への損害賠償) 運営委託契約第5条第7項
		第三者賠償リスク	(10)-1	事業者が実施する業務に起因して発生する事故、施設の劣化等維持管理の不備による事故等により第三者に及ぼす損害		○	工事請負契約第29条第1項 運営委託契約第26条第1項
			(10)-2	上記以外のもの	○		工事請負契約第29条第1項但書、第2項 運営委託契約第26条第1項
		環境保全リスク	(11)	事業者が実施する業務に起因する有害物質の排出、騒音、振動等による周辺環境の悪化及び法令上の規制基準不適合等		○	各契約書の解除・債務不履行・損害賠償規定により対応(例・基本契約第12条)
	物価変動リスク	(12)-1	施設の供用開始前のインフレ・デフレ※2	△	○	工事請負契約第26条第2項	
		(12)-2	施設の供用開始後のインフレ・デフレ※2	○	△	運営委託契約第17条第1項、第18条	
	事業の中止・遅延に関するリスク	(13)-1	市の指示、市の債務不履行によるもの	○		各契約書の解除・債務不履行・損害賠償規定により対応(例・基本契約第12条)	
(13)-2		事業者の債務不履行、事業放棄、破綻によるもの		○	各契約書の解除・債務不履行・損害賠償規定により対応(例・基本契約第12条)		
不可抗力リスク	(14)-1	引渡前に起きた天災、暴動等の不可抗力による費用の増大、計画遅延、中止等※3	△	○	工事請負契約第30条第4項		
	(14)-2	引渡後に起きた天災、暴動等の不可抗力による費用の増大、計画遅延、中止等※3	○	△	運営委託契約第29条第3項(別紙4)		
設計段階	設計変更	(15)-1	市の指示、提示条件の不備、変更による設計変更による費用の増大、計画遅延に関するもの	○		工事請負契約第19条第1項但書	
		(15)-2	事業者の提案内容の不備、変更による設計変更による費用の増大、計画遅延に関するもの		○	工事請負契約第19条第1項	
	測量・地質調査の誤りリスク	(16)-1	市が実施した測量、地質調査部分に関するもの	○		工事請負契約第1条第13項但書	
		(16)-2	事業者が実施した測量、地質調査部分に関するもの		○	工事請負契約第1条第13項	
建設着工遅延	(17)-1	市の指示、提示条件の不備、変更によるもの	○		工事請負契約第18条第5項但書、第19条第1項但書		
	(17)-2	上記以外の要因によるもの		○	工事請負契約第47条、第55条		
建設段階	工事費増大リスク	(18)-1	市の指示、提示条件の不備、変更による工事費の増大によるもの	○		工事請負契約第1条第13項但書、18条第5項但書、第19条第1項但書	
		(18)-2	上記以外の要因によるもの		○	工事請負契約第1条第13項、第47条、第55条	
	工事遅延リスク	(19)-1	市の指示、提示条件の不備、変更による工事遅延によるもの	○		工事請負契約第18条第5項但書、第19条第1項但書	
		(19)-2	上記以外の要因によるもの		○	工事請負契約第47条、第55条	
	一般的損害リスク	(20)	工事目的物、材料に関して生じた損害		○	工事請負契約第47条、第55条	
性能リスク	(21)	要求水準の不適合(施工不良を含む)		○	工事請負契約第45条		

リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者		リスク分担を明確化している書類	
			市	事業者		
維持管理 運営段階	ごみ質の変動	(22)	搬入される生ごみ等の質の変動によるコスト負担の変動※4	○	△	運営委託契約第17条第1項、第18条
	ごみ量の変動	(23)	搬入される生ごみ等の量の変動によるコスト負担の変動※5	○	△	運営委託契約第17条第1項、第18条
	処理不適物混入リスク	(24)-1	搬入される生ごみ等に処理不適物が混入していた場合のコスト増大 (事業者の善良なる管理者の注意義務をもって排除できない場合)	○		運営委託契約第25条但書
		(24)-2	事業者の善管注意義務違反の場合		○	運営委託契約第25条(善管注意義務については、第5条第8項)
	性能リスク	(25)	要求水準の不適合		○	運営委託契約第23条第1項
	施設の契約不適合リスク	(26)	維持管理・運営期間中における施設の契約不適合に関するもの		○	運営委託契約第23条第4項
	施設の性能確保	(27)	事業終了時における施設の性能確保に関するもの		○	運営委託契約第33条、同34条第1項
	施設損傷	(28)-1	事故・火災等による修復等にかかるコスト増大		○	運営委託契約第23条第1項、第29条
		(28)-2	施設・設備の老朽化、運営不備、警備不備による第三者の行為等に起因するもの		○	運営委託契約第17条、第19条
(28)-3		ごみ収集車・搬入車に起因するもの	○		※事業者の業務範囲外	

※1 契約の当事者双方が、既に支出した金額をそれぞれ負担する。

※2 建設期間中は基本的には事業者のリスクであるが、著しい物価変動の場合は、協議を行うなど市の負担となる。運営期間中は基本的には市の負担となり、一定範囲内においては事業者の負担となる。

※3 不可抗力については、一定程度までは事業者が負担し、それ以上は市が負担する。

※4 搬入される生ごみ等の質の変動は、受入廃棄物の質の変動も考慮した変動料金を採用することにより対応し、計画ごみ質に対して著しい変動があった場合には、市、事業者の協議とする。

※5 搬入される生ごみ等の量の変動は、固定料金及び変動料金の2料金体制を採用することにより対応し、計画ごみ量に対して著しい変動があった場合には、市、事業者の協議とする。